

の及三十九分であった。遅い時は五十二三分もかかる時があるが一番遅かつたのは五十四分であった。兎に角大体の成績は十六里を十二時間で歩いたと云へる。序に歩行力の鈍い一生は帰途は汽船で帰らせりことにした。

18. 目出たし

要するに小学校としてこの位の強行軍は初めて見てもそれ程困難でないことと証拠立てた様である。平素からよく練つて置けば小学校児童と雖もこの位の体力は出来得られると云ふことを知り得たと思ふ。

(鶴ヶ井風鈴り)

研究

佐伯と国木田独歩

(其の一) 説明板より

会員 山本 保

(一)

佐伯駅に下車し、一寸と、プラットホームの名所案内板が目にとまります。文面は左の通りです。

- 小羊鐘乳洞 天然記念物
- 南十四料 バス 五十分
- 養賢寺 禅宗妙心寺派専門道場
- 南西二料 徒歩二十分
- 香匠川魚つり場

- 南東六料 バス二十分 吉野桜の名所
- 南西十二料 バス一時間
- 鶴ヶ井城址
- 南西二料 徒歩二十分

(注) ① 小羊鐘乳洞は本庄村にあり、佐伯市養生(旧西上浦村)にも養生鐘乳洞があります。

② 養賢寺は佐伯城主初代毛利高政の建立によるもの。旧藩主毛利家の菩提寺でした。

③ 香匠川は、本庄村景道沿い、国道二七号線(国道)より縁沿いが魚つりの通所です。

④ 浦代峠(米水津村)はトンネル開通によって、バス所要時間が半減されました。

⑤ 鶴ヶ井城址のある城山の高さは一四〇mです。

⑥ 上浦新津井公園、蒲江新遊樂地、知の浦峠も吉野桜の名所です。

⑦ 蒲江町、鶴ヶ井海岸も最適の漁場(釣り場)です。

⑧ 佐伯市養生バス停留所近くに次々とうな標識塔が建てられています。(佐伯市宮の下筋湯水道揚水ポンプ室敷壁に)

(古側面文字) 佐伯市役所観光課
(正面文字) 登山口から一五〇mの所に養生鐘乳洞、更に一五〇mで戸ノ下滝がある。見上げる断崖絶壁の下を進むと、約三〇〇mでオバネに達し、水が頂上下着く。オバネ(尻根)

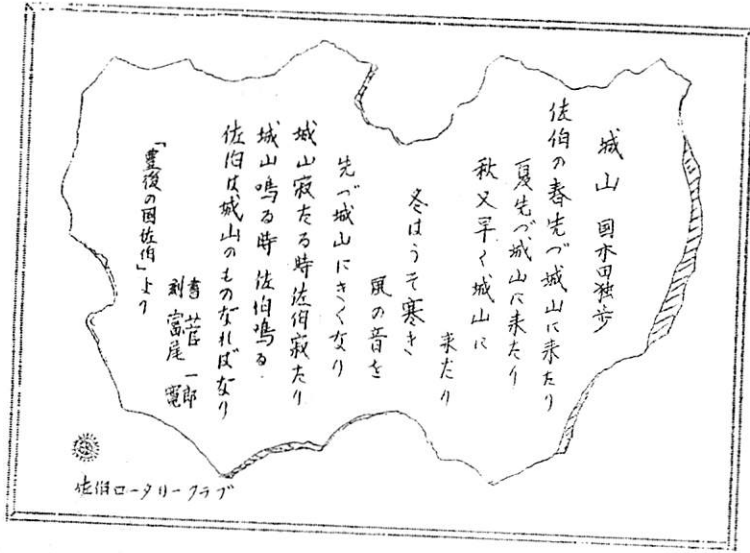
麓から頂上まで約二、三〇〇mです。

(古側面文字) 彦蔵登山口 西へ約二km

(二)

また、佐伯駅(プラットホーム沿い)小荷物取扱所の壁板に、次の文章を刻んだ文字板(彫刻板)を見事な芸術

作品)が揚がられていて、旅行者の目と祭りませぬと同
 時に、観客の一役を演じています。



(注)

文字板は通家世官
 一即氏、富屋寛
 氏(元佐伯市鶴谷学
 館長)と合作による
 もので、佐伯ローリー
 クラブが寄贈されたま
 いす。

文章は明治二十八年
 發表の独歩の作品
 「豊後の国佐伯」の
 一部を抜いたものと
 なります。

(三)

城山の木丸跡に、右の文章に、更に次の文を追加し
 た説明板が建てられています。

城山は遠く佐伯を囲む諸山に比すれば、近
 く佐伯を望む孤立の小さな山に過ぎず。

而して此山ありて此の城市生れ立ちしなり。
 一八九五年(明治二十八年)五月、豊後の
 国佐伯より

佐伯ローリークラブ建

(注)

「豊後の国佐伯」は独歩二十歳の時の作品です。ひとりでは
 読しにくくなるような文章です。

(四)

佐伯市大前公園には次のような案内標識板があります。
 (実際は横書き)

国水田独歩ゆかりの地
 城山へ 〇・一km

(注)

この案内板は事の中から読むとわかることか、できるし、矢印をつけ
 るなど工夫されたもので、旅行車にとっては、よい道案内とな
 っています。

(参考資料)

佐伯と独歩の年表

年	事
明治四	鶴谷城とりにあし
二六	国水田独歩鶴谷学館教師として赴任(七月三十日)坂井永年宅に下宿(一月一七日)
二七	島津鎌田旅館に転居(七月一日) 独歩佐伯を去る(八月一日)
二八	「豊後の国佐伯」と国氏新聞に発表

明治 三〇	「源叔父」と文芸倶楽部に発表
〃 三一	「鹿狩」と家庭雜誌に発表
〃 三七	「春の鳥」と女学世界に発表
〃 四一	独歩逝去（行年三十八才）
昭和 三	毛利神社建設並びに遷座式。毛利家抱犬奉納。愛媛県人会桜梅植込み
〃 八	独歩碑 創建（六月二十三日）
〃 三一	独歩碑 再建（六月二十三日）
〃 四一	佐伯ロータリークラブ城山に國旗掲揚台建立（大分国体）

独歩と関係のある説明板を左に列記します。

(五)

佐伯市山手区にある市公民館（兼図書館）前に、次のような説明板が建てられています。

明治の文豪國木田独歩は、明治二十六年十一月縁あって、この町の鶴谷学館教師として赴任していましたが、この町に滞在した約十ヶ月止宿していた縁（ゆかり）の家が、この坂本邸（当時坂本永年宅、現在は坂本ミエ宅）であり、独歩がこの地に滞在中に取材した作品は「春の鳥」、「源叔父」、「鹿狩」等があります。坂本邸は城山の山麓、旧藩時代の武家屋敷街の一角にあり、家人の心づくしで、独歩の止宿していた当時をそのままに日常活用した

日用品までが大切に保存され、庭園には独歩が湘南逗子よりとり寄せた柿の木が、いまもなお亭々と繁り毎年沢山の実をみくらせている

佐伯市観光課

（注）独歩は明治二十六年九月三十日佐伯に生まれ、当時三才柿（カズ）とかん科の常緑小高木、初夏白く小花が咲き、黄色で、こぼこぼこ多量の実を結ぶ。実は香味料用。

(六)

佐伯市三の九公園の鳥居前にある説明板は左の通りです。

城山（一四〇北）

城山は佐伯藩祖毛利高政公が、慶長七年（一六〇二年）日田隈城より此の地に封された当時三年の歳月をかけて築造された居城址で、維新当時までの三百年間、現在の南海部郡、佐伯市一町の二万石存命を祈願し、山頂に三重の天守と城閣を圍らせ、その姿が舞鶴に似ているところから鶴ヶ城とも称せられていたといわれています。

維新（明治十）当時、解体された後は、市民の憩いの場として親しまれ、山頂に残る苔むした石垣は昔を偲ぶよすがとなり、そこから眺望は佐伯市街地一帯だけでなく、晴れた日には、佐伯湾をへたてて遠く伊豫の島影や祖母（一七五八北）、傾山（一六〇九北）の山（山崎）も遠望されます。

明治の文豪國木田独歩作品のうち「春の鳥」

は、この城山を背景に、純真な白痴の少年六六んと鳥を主人公としたもので、独歩が明治二十六年、七年当時、この街の鶴谷学館に教鞭をとっていた当時の作品です。

独歩が朝夕の散歩みちとして、こよなく城山を愛していたことが、日記等に書きしるされてあります。

佐伯市 観光課

(注) 佐伯市観光課(商工観光課)の案内板が道案内として、功果を挙げています。

(七) 佐伯市葛志比^{えひ}復神社入口に、次の説明板が建てられています。(独歩が下宿していた家の近く)

独歩と 妙見社

妙見社は、葛志の先端に迫った小丘の上に在り、城山の総門にあたる守護神として藩主毛利家が代々祭祀してきた神と謂われています。

独歩が散策の場所として、此頃から風光を愛し、幽思較た深きを賞ゆとして、朝夕眼下に映える佐伯湾の風景を樂んた場所でもあります。

独歩の処女作といわれる「源叔父^{ねせぢい}」は、この妙見社のちかくに小屋住まいしている源という老舟頭の生活を取扱した作品であり、哀れに溺死した源老人の孤ひとり子幸助と、島(大入島)の根百合(源おぢの妻)の墓が、この対岸の小福良部落(旧八幡村)に現存しています。

佐伯市商工 観光課

(注)の妙見祠——今泉天皇の安和元年(西暦九六八年)坂野南に創建。妙見社よりの眺望は実にすばらしい。葛志比復神社と坂の浦の本田造船所の二ヶ所より見えることが出来ます。

〇

城山本丸の外曲輪跡東側に、独歩碑が建立されています。

(正面文字)

獨歩 碑

(表面文字)

昭和八年六月二三日
昭和三十一年六月二三日再建

佐伯 独歩 会

この独歩碑について、香川友見氏が次のように述べています。

第一回独歩忌(昭和八年)の席上で独歩碑建費の語が出たので、めんをで手紙を出し合つて、金四用五の費也で最初の独歩碑ができた。遠城寺二郎氏の撰文になるの馬の節が刻まれ、西丸の一角にささやかなムードを作った。

この碑は、戦後まで鶴岡部藩を見下す崖(不才に建てられていたが、何さま高才四〇センチ、厚さ三〇センチほどの小碑なので、心なきい左ざら首の左めに、半分は折られ、棄てられた形で姿を保つていながら、胡もなく完全に姿を消してしまつた。

「九州文学散歩」の野田宇太郎氏が来られた時は、

また旧道側に報かされていながら、後に福田清人氏や岩永時氏等と私共が案内した際は、既に跡形もなく、独歩会では山狩りまでして探したが、遂に発見できなかつた。

現在の詩趣溢れる「独歩碑」は、昭和三十一年夏に再建された。独歩会員が数年がかりで有志の浄財を集めた。

碑面の青石は、明治二六年当時、独歩の下宿坂本家の離れ家の井戸端にあったもので、(三三三)、(二二二)兄弟が毎朝手水盥を使う時の台石であつたので、因縁が深い。坂本真澄氏（永年氏の長男）が特に寄贈して下さつた。

建立に當つて、城山の頂上に建造物を設けることがいかに困難であるかを、晋身以徹して知らされた作業の進行につれ、鶴城、豊南面高校生徒全員が三日間におたつて勤員された。みんな自発的に実によくやつてくれた。

三の丸に積まれた数十個の玉石は、鹿島建設の手で番匠川上流の本正村の河原から(本よ)精選りにしたものを、おさおさ運んでくれた。男生徒は五、六個づつの玉石と竹籠に入れて頂上まで登つた。真夏の烈日にさらされて幾度も幾度も往復した。

或處そのものである。独歩碑が遂に再建された。小説中の六さんが「春の鳥」となつて飛んでお天守の下に、静かになたすまいを見せている。眼前に絶景豊後水道がある。觀光佐伯とシンボライズする一つになつてゐる。

ちなみにな、独歩は明治四一年六月二三日、津奈川泉茅崎南湖院（病院）で死去。行年三八歳。

あとがき

(1) 本丸外曲輪跡（西北）に次のような文字面の小さな石碑が立っています。

納	奉		
對	壹	正五位	毛利高棟 <small>(毛利家)</small>
		毛利富士子	
		毛利久子	
		黒田千代子	
		近衛恭子	
		筑波喜代子	

毛利神社に奉納した狛犬でしようが、現在その狛犬はなくなつています。惜しいことです。しかし昭和初期の毛利家御一族の全盛時代を充分しのぶことができます。

(注) 一代毛利高靴子爵一長女（久子）、長男（高亮）(高亮)、次女（千代子）、次男（高棟）、三女（恭子）、四女（喜代子）、五女（藤子）。

(四) 才女、本丸外曲輪跡に三つに折れた石柱がこわれのまま横たわつています。

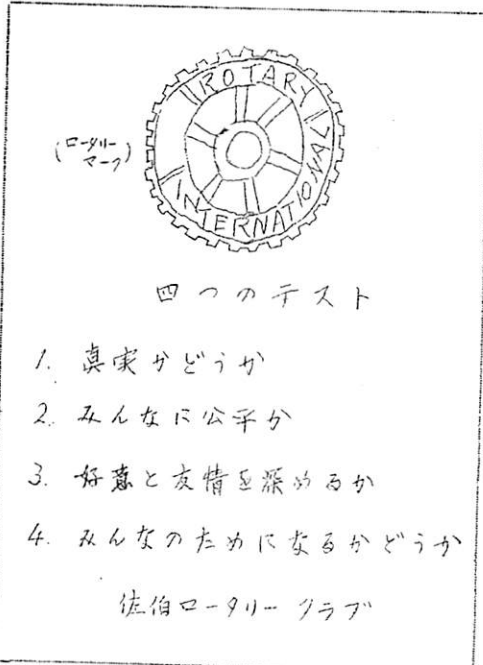
御大典記念樹 愛媛県人会

昭和三年十月

桜樹 二百九十本 植込

(注) 昭和三年、城山に毛利神社建設、そして遷座式が行なわれています。その時に桜樹二九の株が愛媛県人会によつて植樹されています。

(ハ) 本丸跡にある国旗掲揚台には、次のような文面板(身板)が目とひきます。



第 21 回
大分 国 体 記念
1966年5月 (昭和41年)

(注) 昭和四十二年五月、大分国体記念(高校野球)佐伯市営球場、レスリング(佐伯鶴城高校体育館)として佐伯ロータリークラブによって建立されたものです。
なお文中の四つのテストを読んで、自分自身の生活を反省してみましよう。

(ニ) 次のような標語(田柱)も建っています。
(ロータリーのマーク省略)
自然と小鳥を愛しましたよう

佐伯ロータリークラブ

(注) 彫刻作品、説明板、国旗掲揚台、標語塔などに
より、佐伯ロータリークラブのご活躍ぶりル
端を察知することができます。

(ハ) (ハ) (ハ)

踏査記

佐伯惟治の遺跡を訪ねて

宮崎県北浦村古江に於て

高 木 嘉 吉

一月二十日、古藤田会長と北浦村古江に旅した。佐伯
惟治の伝承や遺跡をさぐるためである。小春日和に恵ま
れて快適な旅が出来たのは幸であった。

先ず古江の尾高千神社の神官木原義邦氏を訪ねる。色
色話そうかがつたり茶点と頼つたりし思いと思つてい友
が、生憎く人を雇つて仕事をしていて忙しくて其の意を
得なかつた。

しかし同氏が編集した「北浦村史」に、尾高千神社のこと
や佐伯惟治のことを、細大漏らさず集録してあるから、
それを見てくれとのことであった。早速彼場に出かけて
「北浦村史」を求めたが、残本がないとのことと交渉は行
き詰つた。しかし二人でねばりねばりして、結局教育長
に借用証一紙を入れて、つと借覽を許された。

早速一覽したが、惟治と尾高千神社のことが、かなり
の頁をとつて詳しく記されている。以下心に留つたこと
を記して、皆さんの参考供にしたい。
惟治を祀つた左神社は北浦村に次の四社がある。

(一) 尾高千神社 — 惟治自刃の地にあるもの —

大永七年(一五二七) 創立

各方面の尊崇厚く、延岡市、南浦、北方、南方各村
より参拝者が跡を絶たないとのことである。

(二) 尾高千神社 — 大字古江字今村に於る —

永祿七年（一五六四）時の社人永原朝日之進に惟治の神靈の書告げがあり、靈夢に「たがひ大字古江守野地に勧請したが、後、明応元年（一八五五）永原市之進が今村に勧請して現在に至つてゐる。

三 地下神社 — 大字古江守地下にある —

前記の尾高千神社と同年（永祿七年）に勧請された。はじめ独立して鴟尾大権現と称してゐたが、後に地下の各神社と統合合祀された。祭神は底筒男命以下神代九神と、大神惟治霊である。

四 鴟野尾神社 — 大字三川内字梅木にある —

天文二年（一五三三）勧請
祭神 大山祇命 大己貴命 少名彦名命
大神惟治霊

これ文でも北浦村、殊に古江に於ける惟治の影響のなることが想われる。しかし「村史」に記されている惟治は、私達がとらえてゐる惟治とはかなりちがつた点がある。例へば、

- (1) 人名において — 惟治を攻めた大友の領主は義澄となつており、臼杵長景が長法に、惟治が村内に送つた使臣が深田伯耆と諸方左衛門となつてゐる。
- (2) 我々は惟治没落の足取りを — 榊牟礼から悪沢、巨神峠、三川内、尾高千と考へてゐるが、「村史」によると惟治は五百余騎を率いて榊牟礼を出で、北浦村と通つて南下し、「可愛岳」に拠つたところがある。可愛岳を臼杵長法が攻め、惟治は戦敗れて三百余騎を率ひ、北上して尾高千山に拠つた。ここで再び臼杵長

法に攻められたが、惟治の部将は屢々反撃に出て激戦を展開した。直海には其の戦に戦死した将士の靈を祀る祠もあるとのことである。

戦の一段落した時、惟治は再挙を約して部下を落着行かせ、塩月三河守以下五名のみを手許に留めて、同族の萬千穂の三田井氏を頼つて出発しようとしたが、長法の意を受け左新右衛門に襲われ、衆寡敵せず遂に自刃した。となつてゐる。

尚北浦村、南浦村の海岸部には惟治の遺臣の地着いたものが多く、として、脇坂、成川、吉田の諸氏とあつてゐる。

右の様になつた相違があるわけで、惟治についてはまだ色々研究の余地のあることを痛感する。

火の一文は、尾高千神社へ惟治自刃の地にあるものの由来を記したものであるが、色々参考になると思われるので掲げることにした。

尾高智元宮の由来（安政年間）に書かれたと思われる）

章徳院殿薩州刺夷大機正徹大禅定門

右首佐伯薩摩守惟治公之法名二有之候。当村之内、歌糸門尾高智山において、大永七年に御生靈被成候に付、石碑有之地名を取而、尾高智権現と相唱、古江村社人永原越後正様先祖祭り来候迄、当村社人よりも彼是申出候。前々より論所に有之候迄、猶又、文政年中に古社人より尾高智山と炭山釜手三枚手、尾高智宮境内に相渡可申段、村方へ申出論出来候。折節越後正様了簡を以て無案内にて、佐伯領蒲江浦へ組へ道依致し、惟治公の奉物類色々尾高智山へ持出し致問帳、右場所へ引越居段々不認識成る事林中

觸多く参詣有之候。右諭蒙御上沙汰に相成候処、古江村木原越後正様ハ不行届之段、即此被仰渡、尾高智宮は古来より神子無之候場所に付、御濱に相成以後は長袖身分立合候儀ハ不相成段、寺社奉行より被仰付場所に有之候。然るに御濱ニ相成候は古来より被仰、悪敷く穂柘杯々々相成り色々痛実ハ入実悪敷候折板所の在者ハ為考候処、古来より祭り未候。神佛當時ニ至り粗末に相成候。其祭有之候由承り、持方一統心持要しく右之段、御上様へ願上候処、村方勝手は任可申段、御沙汰相成候に付、若久寺へ廻向に相頼濟未候。古如有之候に付き、此帳へ記し申候。嘉永三戌年八月大風雨の後、古江村において、昔尾高智神道祭に致未候処、近代は仏式に相成。夫れ故不漁不作等と申し、古来之振合を以て、古江社社人木原山城止殿へ以前の通り神道祭に為致段、古江村より御内竊に相成候処、拙者儀出向之節、御代官様より展高智之次第御尋有之候に付、前々ハ振合申上候。右之段歌系門へ申向候処、古江村神主ハ為祭候儀、村中一統不承知に申出古場所相致出来不申。其儘止め方に相成申候。其後に村方対策を以て指腹相模守殿（三川内村神主）へ為五穀成高尾高智において度々神樂奉納いし候。右の場所元来、氏神鶴野尾大権現を致鶴請儀日宮に而、大切成る場所有之候。粗末に不相成様可致候。天文二年に御中敷氏神に梅木門ひさげ谷山江奉鶴請候。其時神主日、高橋宮内、高橋基太夫迄に而、夫より神主指腹家に替に成る。此山只今に而御元山と申候。惟治公御大小首、梅木太夫元之賜、御高家に納有候処、天保十年夜九月に被盜取候に付き、所々吟味致し候得共行衛相取不申候に付き、此替に延岡御用鍛冶工藤喜三郎

（詞殺）新現に為打相納申候。自頼に入相納置申候。古給伏いたし候御刀、名叙と前々より申伝有之候。且又展高智石碑以前より立未候者、文字等難記相成候に付、安政三辰年七月廿五日に、又分げ石下立直申候。最拙者并大井門要之助兩人に世話いたし候。信心之方より寄進等致有之諸人多力に而出来申候。

（三川内庄屋古史書）
（法相堂談所手考に依りて記下し文て伝分）

右の内「右の場所元来氏神鶴野尾大権現を鶴請致し候田宮にて大切なる場所有之候」に注意願いたい。私に惟治を祀つた神社は、何故鶴野尾神社の名がいついてゐるのか疑問を持つていたのであるが、これが一應詳明した。惟治横死の地に以前から鶴野尾神社が祀られていたのであるが、惟治死後、怪異をもつて鶴野尾神社祭神（前揚）の権現と変し、鶴野尾大権現として尊崇することになり、他所に鶴請する場合にも此の社名が用いらるることに変わったものであろう。前揚の惟治を祀つた神社は皆鶴野尾大権現を称してゐる。

最後に、折角行きながら不用意に左の見落したものの多いに我々から不甲斐なうと思つてゐる。例へば、前揚の各神社に祀られてゐる惟治の遺品、永祿七年野地のかかあらず帯に一定の清水を湛えてゐるといふ、惟治の妻及女兒の首を埋葬した首塚（在上塚）、桐を埋葬した胴塚（在下塚）等々である。同好の士と再遊の機を持つて左いと思つてゐる。

（余自）惟治公の頭と華つ左と伝えらるるおと、いふまゝある瀬の老人ラフから、そのおと、いふまゝ、社殿改修のことが伝えられ、何分の後身と一のことである。志ある会員諸氏の御寄附をお願ひ申したい。多少はかわらすお甲斐を乞う（用柴）